

国道45号 新飯野川橋補修工事に係る契約者の選定経緯について

1. 工事概要

(1) 発注者

国土交通省 東北地方整備局

(2) 工事名

国道45号 新飯野川橋補修工事

(3) 工事場所

宮城県石巻市小船越矢倉～石巻市成田小塚裏畑 地内

(4) 工事内容

橋長 L = 441.5m

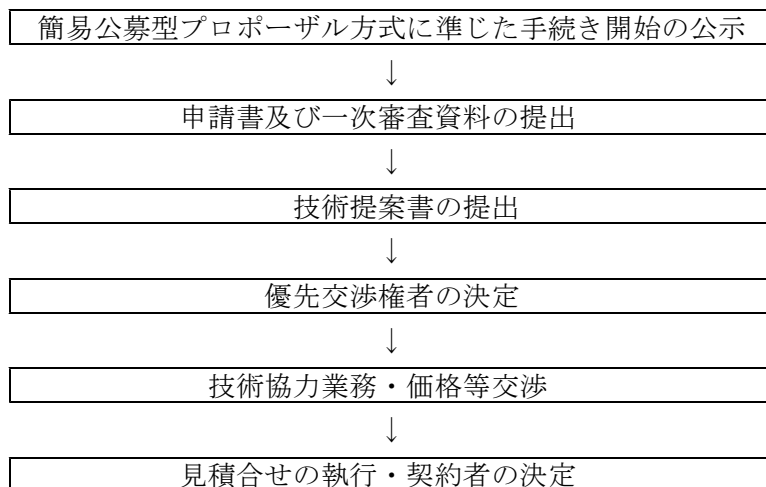
舗装工、橋梁床版工、橋梁塗装工、橋梁附属物工、橋梁補修工、現場塗装工、
構造物撤去工、仮設工

(5) 工期

契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで

2. 経緯

(1) 契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表－1のとおりである。

表－1 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和元年 9月18日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第1回）
令和元年10月 4日	入札・契約手続運営委員会（公示内容確認）
令和元年10月11日	契約手続き開始の公示
令和元年10月23日	申請書の提出期限
令和元年10月30日	入札・契約手続運営委員会（技術提案提出要請者決定）
令和元年11月 1日	技術提案書の提出要請
令和元年11月25日	技術提案書の提出期限
令和元年11月28日 ・29日	技術提案書提出者に対してのヒアリング
令和元年12月11日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第2回）
令和元年12月17日	入札・契約手続運営委員会（優先交渉権者決定）
令和元年12月19日	優先交渉権者選定通知
令和2年 1月 6日	基本協定締結、技術協力業務委託契約
令和2年 6月 3日～	価格交渉等
令和2年 8月 5日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第3回）
令和2年 8月 6日	入札・契約手続運営委員会（契約相手方特定）
令和2年 8月 7日	特定通知
令和2年 8月21日	見積合せ
令和2年 9月 1日	工事請負契約締結

(3) 工事实施者の選定方式

本工事は、新飯野川橋の補修工事を施行するにあたり、仕様の前提となる条件が不確定な部分（不可視部分等）に対し、設計段階から施工者のノウハウを取り入れることにより、施工方法の最適化を行う必要があったため、技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用することとした。

本方式は技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計業務に技術提案内容を反映させ、目標工期、工事額を算定した上で、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

(4) 工事实施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、東北地方整備局仙台河川国道事務所の入札契約手続運営委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者で構成する「技術提案・交渉方式に係る専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置した。専門部会は、下記の学識経験者2名及び仙台河川国道事

務所長の全3名で構成し、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の3段階において意見聴取を行った。なお、専門部会は非公開とした。

表-2 技術提案・交渉方式に係る専門部会の委員

氏名	所属
石川 雅美	東北学院大学 工学部 建設環境工学科 教授
小出 英夫	東北工業大学 専攻長 教授
奥田 秀樹	(前) 仙台河川国道事務所長 (第1回、第2回専門部会)
中尾 吉宏	(現) 仙台河川国道事務所長 (第3回専門部会)

3. 競争参加資格確認等

(1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。段階選抜は、競争参加資格が確認されたものに対して配置予定技術者の能力、企業の施工実績、事故及び不誠実な行為に対する評価により技術提案を要請するものを選抜するために実施するものである。

(2) 審査結果

令和元年10月23日までに6者の応募があった。6者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。そのうち、企業の技術力評価及び配置予定技術者の施工能力の審査評価点上位5者に対し、令和元年11月1日付で技術提案書の提出要請を通知した。

4. 技術提案審査

(1) 技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、下記の3提案を求めた。

- 1) 技術協力業務の実施に関する提案
- 2) 損傷状況に関する所見および追加調査等の提案
- 3) 不確定要素への対応・提案能力

技術提案書は、5者すべてから提出があった。5者に対して技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、各者ヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。

(2) 審査結果

審査にあたっての評価基準及び配点は表－3、審査結果は表－4のとおりである。

表－3 評価基準

評価項目		評価基準		配点
技術提案	①技術協力業務の実施に関する提案に関する事項	業務理解度	業務目的、現地条件、与条件の内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5
		実施手順及び実施体制	・業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 ・実施体制が十分確保されている場合に優位に評価する。	5
	②損傷状況に関する所見および追加調査等の提案に関する事項	的確性	・床版取替における不可視部分に想定される損傷等の所見が的確な場合に優位に評価する。 ・損傷状況の把握に向けた追加調査等が具体的に提案されている場合に優位に評価する。	10
		実現性	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける実施事例、類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	10
	③床版取替における不確定要素への対応・提案能力に関する事項	的確性	・床版取替において想定される不確定要素（不可視部分に想定される損傷の程度等）への対応策が的確な場合に優位に評価する。 ・対応策の適用上の課題が示され、工事の品質向上や作業の効率化に資する提案となっている場合に優位に評価する。	10
		実現性	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける実施事例、類似事例などが明示されている場合に優位に評価する。	10
合 計				50

表－4 審査結果

業者名	技術提案			合計点	概要
	評価項目①	評価項目②	評価項目③		
A 者	6.0	8.0	5.3	19.3	交渉権者
B 者	6.0	12.0	12.0	30.0	交渉権者
C 者	2.7	10.7	9.3	22.7	交渉権者
D 者	8.0	13.3	16.0	37.3	優先交渉権者
E 者	4.0	8.0	4.0	16.0	交渉権者

5. 価格交渉等

(1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を実施するにあたり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和2年1月6日に締結した。

(2) 経過

基本協定に基づき、2回の価格等交渉を実施した。主な経緯は以下のとおりである。

【第1回】令和2年 6月 3日

【第2回】令和2年 6月26日

上記2回の価格等交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格の妥当性を確認したことから、令和2年8月5日、第3回専門部会に価格等交渉結果について報告し、価格交渉結果及び交渉成立の妥当性が確認された。

(3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積もり条件やヒアリング等により確認した。

- ① 歩掛及び設計単価については、見積活用方式により優先交渉権者の見積もりを採用し、これまでの類似工事価格等を参考に妥当性を確認した。
- ② 工事着手後、簡易施工実態調査を実施し、歩掛の妥当性について再確認を行い、妥当性の検証を行う。

当初発注者が公告時に設定した参考額と優先交渉権者の見積額の乖離については、価格等交渉において妥当性が確認できた。

(参考額) 400,000,000円

(契約額) 577,390,000円

(4) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、設計図書に反映させた。

(5) 見積合せ

実施日 令和2年8月21日

6. 契約相手方の決定

- (1) 工事名 国道45号新飯野川橋補修工事
- (2) 契約者 株式会社横河ブリッジ 仙台営業所
- (3) 工事場所 宮城県石巻市小船越矢倉～石巻市成田小塚裏畑 地内
- (4) 工事請負契約締結日 令和2年9月1日
- (5) 契約金額 予定価格 578,754,000円（消費税及び地方消費税を含む）
契約金額 577,390,000円（消費税及び地方消費税を含む）

7. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等で構成する専門部会を設置し、全3回の意見聴取を行った。

各部会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【第1回専門部会 公示前】

- 1) 開催日 令和元年9月18日
- 2) 意見聴取事項
 - ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について
 - ② 技術提案範囲・事項・評価項目について
 - ③ 参考額の設定方法（業務価格）について
 - ④ 手続き方法について
- 3) 主な意見
 - ・技術提案について、耐久性や工期短縮に着目したテーマが望ましい。

【第2回専門部会 技術審査段階】

- 1) 開催日 令和元年12月11日
- 2) 意見聴取事項
 - ① 審査結果について
- 3) 主な意見
 - ・参考資料で示された内容の評価について確認した。

【第3回専門部会 技術審査段階】

- 1) 開催日 令和2年8月5日
- 2) 意見聴取事項
 - ① 価格等の交渉の合意内容（妥当性の確認方法等）について
 - ② 予定価格の算定方法について
- 3) 主な意見
 - ・妥当と認める